



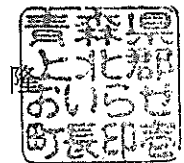
おいらせ町公告第26号

おいらせ町地域計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号、以下「法」という。）に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を策定したので、法第19条第8項の規定により、下記のとおり公告する。

令和7年3月26日

おいらせ町長 成 田



記

1 地域計画の地区名

木ノ下小学校区、甲洋小学校区、木内々小学校区、下田小学校区、百石小学校区

2 地域計画の縦覧（保管）場所

- （1）おいらせ町農林水産課内（おいらせ町上明堂60番地6）
- （2）おいらせ町ホームページ